

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2025年8月15日				
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区岩本町3-10-1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 山崎製パン株式会社 代表取締役社長 飯島 延浩 電話番号：03-3864-3151				
主たる業種	パン製造業	細分類番号	0	9	7	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進、全部門での環境マネジメントシステムの導入により、CO2削減を目指す。					
計画を推進するための体制	環境推進会議の設置による、実施計画の策定、毎月の進捗管理システムを構築する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	18,104.8 トン	21,633.4 トン	21,611.9 トン		19.4 パーセント
	評価の対象となる排出の量	18,778.8 トン	21,633.4 トン	21,611.9 トン		15.1 パーセント
	実績に対する自己評価	お客様へ安心・安全な商品を提供するため工場・店舗の衛生管理を徹底しているところですが、下記具体的取組み措置や省エネ機器の導入により目標達成へ努力邁進いたします。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (t-CO2/生産高10億円)	640.20	713.27	691.80	9.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )				パーセント
	実績に対する自己評価	省エネ機器の導入、LED照明の導入等により原単位分母は縮小ながらも原単位当たりの排出量は削減出来ております。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネルギー中長期計画の策定により、高効率機器の導入（LED照明、モジュールクーラー）を図る				
	令和6年度	省エネルギー中長期計画の策定により、高効率機器の導入（LED照明、モジュールクーラー）を図る				
	令和7年度	省エネルギー中長期計画の策定により、高効率機器の導入（LED照明、モジュールクーラー）を図る				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤を控える措置を行っていない。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	当事業所は、24時間365日稼働しており夜勤出勤や早朝出勤する従業員が多く、公共交通機関での通勤が困難である為、また交通の便も悪い。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元宇治でのクリーン運動への参加</li> <li>・祇園まつりクリーン運動への協賛</li> </ul>					
特記事項	(その他取組み計画) <ul style="list-style-type: none"> <li>・LED照明の導入推進、人感センサー設置による照明の自動消灯</li> <li>・産業用冷水設備更新（モジュールクーラー導入）</li> </ul>					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。